

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- ・地元企業や大学と連携し、キャリア教育や探究学習を共同で実施。教育現場と産業界の橋渡し役を担います。
- ・講師委託や教材発注時には、成果に応じた適正な報酬を確保し、契約条件を明確にします。
- ・地域の子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、地域教育ネットワークとの情報共有会議を定期開催します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・「未来を担う人を地域で育てる」ことを理念とし、取引先や地域教育機関、自治体などと共に、持続可能な教育環境づくりに取り組みます。

令和〇年〇月〇日

企業名／役職・氏名（代表権を有する者）